

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公表番号】特表2001-517164(P2001-517164A)

【公表日】平成13年10月2日(2001.10.2)

【出願番号】特願平10-540796

【国際特許分類第7版】

B 2 9 C 31/00

// B 2 9 B 17/00

【F I】

B 2 9 C 31/00

B 2 9 B 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月18日(2005.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成17年3月18日

特許庁長官 小川 洋 殿

## 1. 事件の表示

平成10年特許願第540796号

## 2. 補正をする者

名称 イーストマン ケミカル カンパニー

## 3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬 

## 4. 補正により増加する請求項の数 1

## 5. 補正対象書類名

明細書及び請求の範囲

## 6. 補正対象項目名

明細書及び請求の範囲

## 7. 補正の内容

1) (i) 明細書第9頁第5行「同第48837115号」を『同第4837115号』と補正する。

(ii) 同第12頁第3行及び第4行「充填剤」を『フィルター』と補正する。

(iii) 同第15頁第7行「流置」を『流速』と補正する。

2) 請求の範囲を別紙のとおり補正する。

## 8. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



## 請求の範囲

1. (a) 反応器中において溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの流れを生ずるのに十分な条件下にポリエステルホモポリマー又はコポリマー前駆体を反応せしめ、

(b) 溶融ポリエステルの流れを少なくとも一つの成型装置に流し、そして成型装置へ入る前にポリエステルを固化せしめることなく、それから固体成型物品及びポリエステルスクラップを生成せしめ、

(c) 固体成型物品からポリエステルスクラップを分離し、そして

(d) ポリエステルスクラップを溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマー又はそれらの前駆体の流れに加えることによって工程 (a) に循環せしめるることを含んでなる造形成型ポリエステル物品の連続製造プロセス。

2. 循環を工程 (b) 中において追加的に実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

3. 循環を工程 (a) と工程 (b) の間で追加的に実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

4. 工程 (a) の反応が (i) エステル化又はエステル交換反応、それに続く (ii) 重縮合の工程を含んでなり、そして循環をエステル化又はエステル交換反応の間に実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

5. 工程 (a) の反応が (i) エステル化又はエステル交換反応、それに続く (ii) 重縮合の工程を含んでなり、そして循環を重縮合の間に実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

6. 工程 (a) の反応が (i) エステル化又はエステル交換反応、それに続く (ii) 重縮合の工程を含んでなり、そして循環を工程 (i) 及び (ii) の両方で実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

7. 工程 (a) の反応が (i) エステル化又はエステル交換反応、それに続く (ii) 重縮合の工程を含んでなり、そして循環を工程 (i) と (ii) との間で実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

8. 工程 (a) が溶融ポリエステルの流れを成型装置に流す前に溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの流れを濾過、混合及び脱蔵する工程の一つ又

はそれ以上の工程を更に含み、そして循環を濾過、混合及び／又は脱蔵の前、中及び／又は後に実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

9. 工程（b）を複数個の成型装置で実施する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

10. ポリエステルがホモポリマーである請求の範囲第1項に記載のプロセス。

11. ポリエステルがコポリマーを含むポリエステルである請求の範囲第1項に記載のプロセス。

12. ポリエステルがポリエチレンテレフタレートホモポリマーである請求の範囲第1項に記載のプロセス。

13. 工程（a）からのポリエステルホモポリマー又はコポリマーがオルトクロロフェノール中25°Cで測定して0.4～1.0dl/gの範囲の極限粘度を有する請求の範囲第1項に記載のプロセス。

14. ポリエステルが着色剤、酸化防止剤、アセトアルデヒド低減剤、安定化剤、衝撃性改良剤、重合触媒失活剤、静電防止剤、循環剤、核形成剤、溶媒、フイラー、可塑剤及び溶融強度増強剤からなる群から選ばれた一又はそれ以上の成分を更に含む請求の範囲第1項に記載のプロセス。

15. 循環ポリエステルスクラップを、工程（a）で生成するポリエステルと、本プロセスから生ずるポリエステルの全重量当り1～60重量%の量でブレンドする請求の範囲第1項に記載のプロセス。

16. 循環ポリエステルスクラップを、工程（a）で生成するポリエステルと、本プロセスから生ずるポリエステルの全重量当り1～25重量%の量でブレンドする請求の範囲第1項に記載のプロセス。

17. 循環ポリエステルスクラップを、工程（a）で生成するポリエステルと、本プロセスから生ずるポリエステルの全重量当り1～10重量%の量でブレンドする請求の範囲第1項に記載のプロセス。

18. 工程（a）～（c）によってはじめ製造されたものでない追加のポリエステルを工程（a）に循環する工程を更に含む請求の範囲第1項に記載のプロセス。

19. ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの前駆体を複数の反応器で溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの複数の流れを製造するのに十分な条件下で反応せしめ、そして溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの複数の流れを少なくとも一つの成型装置に流す請求の範囲第1項に記載のプロセス。

20. (a) 反応器中において溶融ポリエステルホモポリマー又はコポリマーの流れを生ずるのに十分な条件下にポリエステルホモポリマー又はコポリマー前駆体を反応せしめ、

(b) 溶融ポリエステルの流れを少なくとも一つの成型装置に流し、そして成型装置へ入る前にポリエステルを固化せしめることなく、それから固体成型物品及びポリエステルスクラップを生成せしめ、

(c) 固体成型物品からポリエステルスクラップを分離し、そして

(d) ポリエステルスクラップをポリエステルホモポリマー又はコポリマーの前駆体に加えることによって工程(a)に循環せしめる

ことを含んでなる造形成型ポリエステル物品の連続製造プロセス。